

電子的診療情報連携体制整備加算の算定

当院は、以下の取り組みを行うことで、電子的診療情報連携体制整備加算を算定しています。

●医療情報取得について

当院は、マイナンバー保険証を利用した、オンライン資格確認システムを導入しています。

オンライン資格確認システムを通じ、診療情報・薬剤情報を取得・活用する事により質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するためにマイナンバー保険証の利用をお願いします。

●電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では医療DX推進の体制を順次整備し活用しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用する体制を有し、堺市地域医療情報ネットワークシステムに参加しています。

情報公開施設は、大阪労災病院、馬場記念病院、耳原総合病院、堺平成病院、堺市立総合医療センター、ベルランド総合病院、浅香山病院の7施設です。（2026年6月1日現在）